多難の時代、言論の府として、国民生活の安定のための政策論議を



衆議院議長

细田博之/

国民の負託に応えるために議論を行うことは議会制民主主義の基本であり、我々国会議員には、都市部、地方の偏りなく、国民の声に耳を傾けて忠実に汲み取り、議論を闘わす場である国会で熟議を重ねていくことが求められます。

改めて申し上げるまでもありませんが、議論や対話によらず、武力又は暴力を行使することで自らの一方的な主張の実現を図ることは、理由の如何に関わらず、また、主体が国であるか人であるかを問わず、断じて許されるものではありません。しかし、令和4年には、国の内外でこうした深く憂慮すべき事態が生起いたしました。

国外においては、2月に、ロシアがウクライナへの侵略に着手し、軍事行動を開始しました。 衆議院では、侵略に前後して、本会議において2件の決議が行われたほか、ロシアに対する制 裁、ウクライナへの援助等について議論が交わされました。さらに、3月には、ウクライナの ゼレンスキー大統領による国会演説がオンライン形式により行われました。

一方、国内においては、7月に行われた参院選の応援演説中に、安倍晋三元内閣総理大臣が 凶弾に倒れました。衆議院においては、訃報に接し、衆議院議長談話を発出して哀悼の意と凶 行に対する強い怒りを表明し、10月には、野田佳彦衆議院議員が議員一同を代表して追悼演説 を行い心からの弔意と敬意を表しました。

このほか、令和4年の国会では、新型コロナウイルス感染症対策、国葬儀の在り方、エネルギーや食料品などの物価高・円安対策、外交・安全保障その他の多種多様にわたる課題について活発な議論が行われました。また、所得税法等改正案、経済安全保障確保推進法案、医薬品等品質確保法等改正案、関税暫定措置法改正案、こども家庭庁設置法案、法人等寄附不当勧誘防止法案などの重要法案や予算が成立しました。

様々な課題に加え、依然として、新型コロナウイルス感染症が経済社会に大きな影響を及ぼしており、我が国は、内外ともに多難の時代を迎えていると言えます。こうした時代においてこそ、衆議院が言論の府として、国家の在り方、国民の生きがい・暮らしといった様々なテーマについて議論を重ねつつ、速やかな立法を通して政策に結実させていく、国民生活の安定のための政策論議中心の国会となるよう、引き続き力を尽くしてまいります。

こうした国会での議論は、公開、つまり国民を前にして行うことが議会制民主主義の基本ですが、更に進んで、国民各層の幅広い理解を得るためには、国会として、審議の概況などを分かりやすい形で国民の皆様にお示しすることが不可欠です。令和4年の国会の主な動き、衆議院の本会議、委員会の概況などについて取りまとめた、この「衆議院の動き」を通じて、国民の皆様の理解に資するものとなれば幸いです。今後も、国民に「開かれた」「分かりやすい」国会を目指して情報を提供してまいります。皆様の忌憚のないご意見をお寄せください。